

4. 区計画

(1) 区計画とは

区計画は、「地区別計画の活動を支える取組」や専門性が高く地域の方が主体の活動だけでは解決が難しい多様な課題について「区域全体の福祉保健課題の解決に向けた取組」として取り上げ、区、区社協、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）などが区全体を対象として行う事業や取組、また様々な主体と協働して取り組む事業等を盛り込んでいます。

第3期計画では、第2期の振り返り結果、「平成26年度区民意識調査」等のデータや施策動向、地区別計画策定懇談会等での地域の声、団体へのインタビューの結果を踏まえ、4つの「推進の柱」を定めました。

この4つの柱ごとに、計画期間終了時に達成を目指す「基本目標」と基本目標ごとに「5年間の取組の方向性」を示し、それに沿って具体的な取組を進めていきます。

(2) 4つの柱と基本目標

基本理念：誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らせるまちをつくろう

柱 1 支援が必要な人が支援につながる仕組みづくり

様々な困難と向き合いながら生活している人が、地域で、いきいきと暮らすには、住民同士としての相互理解や必要な情報を得ることが大切です。

基本目標

- 1-①：お互いの理解を進め、必要な人に、必要な情報を届けます
- 1-②：さまざまな人がつながり、お互いに支えあうことができる地域づくりを進めます

柱 2 健やかで心豊かに生活できる地域づくり

子どもや青少年の健やかな育ちや高齢者の地域での活躍など、全ての世代で、いきいきと生活を送るには、心身の健康を保つことや人とのつながりや交流が大切です。

基本目標

- 誰もがいきいきと健やかに生活できる地域づくりを進めます

柱 3 地域を支える人材を支援する仕組みづくり

地域課題解決のために取り組む人材の支援や、新たな人材の育成、福祉施設、企業、区、区社協等の連携を進め、地域全体の活力を高めます。

基本目標

- 3-①：さまざまな人たちが地域と関わる仕組みづくりを進めます
- 3-②：地域福祉保健活動を広げるための環境づくりを進めます

柱 4 身近な支えあいの仕組みづくりとそれを推進する体制づくり

町内会や地区社協、民生委員・児童委員など、地域課題解決に取り組む組織同士、相互の連携を強化することで地域の力も強くすることができます。

基本目標

- 4-①：地域の力を強くする基盤づくりを進めます
- 4-②：区、区社協、地域ケアプラザ等が連携し、地域活動を支援します

(3) 計画の構成要素について

柱〇：4つの推進の柱

(4) 推進の柱について

柱 1 支援が必要な人が支援につながる仕組みづくり

基本目標 1-①：お互いの理解を進め、必要な人に、必要な情報を届けます

現状

現状：
地区別計画懇談会や当事者団体インタビュー等を通じて確認できた神奈川区の現在の状況や課題

基本目標〇-〇：
計画終了後に達成を目指す「基本目標」を推進の柱ごとに設定

5年間の取組の方向性

1 誰もが共に生き、お互いを理解しあう環境づくりへの支援

① 地域住民だけ
接し方に関する
す。

② 日頃の生活が
で、困難を抱え

③ 学校や企業、また広く地域住民を対象に困難を抱えている人を理解する機会が得られるよう、ボランティア体験講座等(*福祉教育)を開催します。

5年間の取組の方向性：
基本目標を達成するために、5年間でどのように取り組むかの考え方

《具体的な取組》

◎ 学校や企業等を対象とした認知症予防講演会や*認知症サポーター養成講座、高齢者虐待防止についての研修会の開催(区、区社協)

★ 障害の
社協)

★ 障害当
グループの立ち上げ及び運営支援(区社協)

《具体的な取組》
★…新規
◎…継続・拡充
()…取組の主体

15

将来の目指す姿

1 認知症や難病、障害の特性、子育てに関する悩みなどについて知り、理解が進んでいます。

2 自ら情報を得る確実に伝わるよ

将来の目指す姿：
計画期間中を超えて、将来的に目指す状況、あるべき姿